

第84回小田原市開発審査会 会議録

1 日 時 令和元年11月22日(金) 午前10時00分から午前11時00分まで

2 場 所 小田原市役所 6階 602会議室

3 出席者

小田原市開発審査会委員

会 長	田 村 泰 俊 (法 律)
会長職務代理者	稲 橋 信 克 (経 済)
委 員	荒木田 美香子 (公衆衛生)
委 員	大河原 昇 (行 政)

小田原市

処分庁

開発審査課長	山 口 千 秋
開発審査課副課長	弓 削 並 木
開発審査課係長	上 島 隆 之
開発審査課主査	早 坂 忠 明
保育課副課長	高 瀬 聖
保育課主査	谷 河 圭

事務局

都市政策課副課長	菅 野 孝 一
都市政策課都市政策係長	山 本 圭 一
都市政策課主査	宮 川 智 子

傍聴者

0人

会 議 録

- 菅野都市政策課副課長 ただいまより、第84回小田原市開発審査会を開催する。
本日の審査会は、委員総数である5名のうち4名が出席であり、小田原市開発審査会条例第5条第2項の規定による開会に必要な定数を充足している。
なお、本日の審査会は、全て公開とさせていただく。
- それでは、田村会長に議事の進行をお願いする。
- 田村会長 最初に、議事録署名人の確認をさせていただく。
議事録署名については、名簿順ということで大河原委員をお願いする。
それでは、議第229号について、処分庁から説明をお願いしたい。
- 上島開発審査課係長 (議事説明 議第229号) ※公開
- 田村会長 本件について、意見・質問等があれば発言をお願いしたい。
- 荒木田委員 資料4ページの土地利用計画図において、現在の保育園の前は駐車場だが、今後、園庭になるのか。
また子供が通行できないよう閉じられていると思うが、水路の方は安全なのか。
資料5ページの平面図において、避難経路はどのようになっているのか。0歳～2歳であると避難時は保育士が誘導することになると思うが、入口は1箇所だけなのか。
- 高瀬保育課副課長 保育園の前は、保護者の送迎用の駐車場として利用するものである。小規模保育所の場合は、近隣に公園があれば園庭とすることができるので、近隣の中ノ町公園を園庭として利用するものである。
水路の安全性については、水路際と保育園の周りにフェンスが設置されており、立ち入りを防止している。
避難経路については、平面図の倉庫がある場所に新たに出入口の扉を設置するものである。
- 稲橋委員 フェンスの高さや隙間の間隔は安全になっているのか。
- 高瀬保育課副課長 フェンスの高さ隙間の間隔は正確には不明だが、水路際に小道があり、一般の方も通行できるようになっている。
- 大河原委員 通常、保育園などは周囲をフェンスで囲うが、安全面に考慮して、敷地を囲う考えはあるのか。
- 高瀬保育課副課長 現状、道路側を除いて、保育園の周囲を取り囲む形でフェンスが設置されている。
- 大河原委員 2歳ぐらいだと水路や道路に飛び出す可能性もあるのではないかと。
- 高瀬保育課副課長 道路側の出入り口は、避難経路を確保するものであり、通常の出入り口については、正面から行うこととしている。
現在の計画では道路側フェンスの設置を予定していないため、検討したい。

- 大河原委員 避難経路については倉庫を通るようになっていますが、建築主事と相談してほしい。倉庫は荷物など置いてしまう場合があるため、倉庫を通るしかないならば、通路としてわかるよう明示させてほしい。
- 荒木田委員 正面側の既存の窓の方に出入口をつくれぬのか。
- 大河原委員 費用の面もあるので難しいのではないかと。構造的には改修できるが、事業者がどう判断するかである。
- 大河原委員 用途変更の確認検査はあるのか。
- 上島開発審査課係長 用途変更に伴って建築確認が必要となる規模は、令和元年6月より100㎡から200㎡に見直されており、申請地は対象とならないことを建築所管に確認している。
- 稲橋委員 空き家を利用する際に、安全性を考慮するためには、小さな子供がどのように動くか考える必要があり、立地と建物構造の妥当性が大事になる。保育所として使用するときにどういうことが想定されるか、事故が起きてからでは遅いので、建築の担当の方が考えながら行う必要がある。
資料3ページの区域図で申請地の北側がパン屋で、東側がJA直売所であるが、一般車や保育園の送迎車がどう動くか考える必要がある。
また豊川保育園と連携ということだが、どのように人や車が動くか全体的な動線を考えたうえで、必要があればフェンスやガードレール設置など構造的な検討も必要である。
JA直売所が東側にあるとすると、曜日によっては、県道に車が並ぶと思われ、保育園に入る車と人を含め、全体的な動線を考えるのが重要である。
- 高瀬保育課副課長 車の動きに関しては、計画地の西側の駐車場を、保護者の駐車場として使用しており、保護者との取決めで、駐車場前の道路は一方通行としている。また、保護者の関係車両は、豊川保育園の前を通行しないなど、接触事故を未然に防ぐための取決めに従って運用をしている。
小規模保育所についても同様に、一方通行の取決めで運用をしていくものである。
また連携先の豊川保育園に子供達がどのようにいくかということであるが、水路の東側に通路があり、こちらの方が通行上安全であると判断している。
- 上島開発審査課係長 パン屋の駐車場は、店舗の西側に位置しており、通常30台前後駐車できるものである。
現場検査時に確認した様子では、それほど渋滞している様子ではなかった。
- 稲橋委員 同箇所、車が並んでいる様子を見たことがあるので、渋滞する時間帯があるのではないかと。資料3ページの区域図でパン屋やその他駐車場になる部分はどこか。
- 上島開発審査課係長 パン屋の道を挟んで西側となる。南側は保育園の駐車場として利用することになる。
- 高瀬保育課副課長 申請地の西側は、現在、豊川保育園の保護者用の駐車場として利用している。
- 稲橋委員 保育園（申請地）の敷地内駐車場と西側の駐車場全体が駐車場となるということ

でいいのか。

高瀬保育課副課長 小規模保育所が直接使用する駐車場としては、資料4ページに示す5台が対象となる。また職員等に対して、更に必要となる場合の駐車場については、西側の駐車場の一部を貸出すこととしている。

稲橋委員 この周辺で他に駐車場があるのか。

上島開発審査課係長 その他は住宅である。

稲橋委員 住宅からの車の対策が必要ではないか。

高瀬保育課副課長 児童の安全に関しては、豊川地区の連合会に一方通行の取決めをお知らせしている。また周辺の方にも同様に取決めをお知らせしている。

弓削開発審査課副課長 児童の安全対策については、保育部局の方で各管理者と必要に応じて現地対策などをすることで、ご理解いただきたい。

田村会長 車の通行に影響する理由から保育園の建設が反対されるケースもある。本件については反対運動がある状況ではないが、交通の安全性に関する意見はよくあるものなので、保育部局と調整し、どういう安全策をとるのかしっかり詰めてほしい。
元コンビニの駐車場で、子供達が遊ぶ場合はあるのか。

高瀬保育課副課長 連携保育園である豊川保育園の園庭であるとか、近隣の公園にお散歩する機会はある。コンビニの前の駐車場で子供が遊ぶということはない。

菅野都市政策課副課長 園児の安全対策が非常に重要であり、東側と北側の敷地との境界部分にはネットフェンスがある。また技術的には県道と接している部分にネットフェンスの設置は可能である。西側の駐車場はマスが縦の配置であるため、フェンスで囲うのは土地利用上難しいものである。本審査会の意見としては園児の安全対策が大きな論点である。

例えば豊川保育園に行くには水路沿いを通行し、転落防止柵の安全性を確認するなど、今後事業者側と総合的に安全対策について確認して対処していく。

大河原委員 消防とは調整しているのか。

上島開発審査課係長 事前に誘導灯、消火栓、火災報知器など事前に協議をしている。

大河原委員 待機児童が24名ということだが、0歳が3人、1歳児が8人、2歳児が8人の19名保育所になると思うが、待機児童24名の年齢別の内訳はわかるか。

高瀬保育課副課長 集計時点の内訳はないが、10月時点で、定員65名である豊川保育園への入所希望者は38名である。0歳児16名、1歳児8名、2歳児7名、3歳児5名、4歳児1名、5歳児1名である。そのうち、入所できた児童はいなかったものである。

また近隣では、定員90名である西大友保育園への入所希望者が9名、定員160名である春光保育園の入所希望者が37名であり、いずれも入所できなかったものである。

大河原委員 0歳児の入所希望が2桁であったが、ここは0歳児が少なく需要と供給のバランスがあってないのではないか。

高瀬保育課副課長 豊川保育園の定員の調整を図る予定である。豊川保育園は低年齢児が一緒の保育室に入っており、その環境の改善も含め、こちらに小規模保育所を整備し、全体として定員の確保を図ることとしている。

谷河保育課主査 お伝えした待機児童数は、年度途中における10月時点のものであり、4月になると学年が替わりリセットとなる。4月の時点では、1歳2歳の入所率が約5割から7割ぐらいであり、0歳の方はほぼ入所できている。年度の途中で出生により0歳が増加することもあり、数値的に0歳の待機児童数が多く見えるが、最終的に入所が可能な人数は多い。そのため、実質的な入所率の低い1歳から2歳に多くの枠を設定している。

田村会長 小田原市は申し込んでも保育園に入れたい人達が多いのか。

高瀬保育課副課長 市全体からすると保育所の定員に対して入所希望者数はある程度充足しているが、地域的な偏りがあり、保育所が多い駅周辺では余裕があるが、こちらの(豊川地区)地域のように保育所が少ない場所では、待機児童が発生している。

田村会長 児童を入れる順番はどのように決めているのか。

高瀬保育課副課長 保護者の就労状況により点数付けをし、点数の少ない人から入所できる仕組みとなっている。

田村会長 それでは、ほかにご意見等がなければ、本件については承認してよろしいか。

(全員承認)

子供の安全第一ですので、意見要望付した上で承認とする。
それでは、議第229号については承認する。

田村会長 最後に事務局から連絡等あればお願いしたい。

菅野都市政策課副課長 次回の審査会については、開催に係る詳細が決まり次第、改めて日程調整をさせていただきます。

田村会長 以上をもって開発審査会を終了する。

(会議終了)

以上、小田原市開発審査会条例施行規則(小田原市規則第60号)第3条第1項の規定により、会議録を作成し、同条第2項の規定により、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名人
